

第8回厚岸町農業委員会総会 議事録

- 1 開催日時 令和3年3月29日（月）午前10時00分から午前11時00分
- 2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室
3. 出席委員（ 9名）
 - (1) 会 長 1番 荒 岡 正
 - (2) 委 員 3番 齋 藤 泰 広、4番 米 澤 仁
5番 石 澤 由紀子、6番 木 原 晃
9番 遠 藤 浩 一、11番 樋 浦 泰 夫
12番 伊 藤 美 晴、14番 西 野 義 幸
4. 欠席委員（ 5名） 2番 寺 島 佳 宏、7番 多 田 正 光
8番 貢 則 夫、10番 音喜多 政 東
13番 佐 藤 仁 昭
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名 5番 石澤 由紀子、9番 遠藤 浩一
 - 第2 議案第26号 職員の任命について
 - 第3 報告第7号 農業経営改善計画の認定について
 - 第4 協議案第1号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
 - 第5 議案第24号 農地等の利用の最適化に関する指針（案）の策定について
 - 第6 議案第25号 農用地利用集積計画の決定について
- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 堀部 誠、主事 佐々木 大

7. 会議の概要

事務局長	本日はお忙しい中、総会に出席いただきましてありがとうございます 本日も引き続き徹底した感染防止対策を実施するため、議事進行をスピーディーに執り進めたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。 10時現在、出席委員9名、欠席委員5名、よって厚岸町農業委員会 会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されております ので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、只今から第8回 厚岸町農業委員会総会を開催します。 それでは会長からご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
会長	はじめに、本日の議事録署名委員を指名します。 議席番号「5番 石澤委員」、「9番 遠藤委員」をお願いいたします
会長	次に、人事案件として事務局より追加議案の提出がなされております ので、議事日程を変更したいと思います。 当初の議事日程を繰り下げ、初めに追加議案 議案第26号「職員の任命について」を上程してよろしいかお計りいたします。 また、当初の議事については、追加議案の審議終了後、順次進めたい と思いますが、皆さんよろしいでしょうか。 (異議なし) 異議がないようですので、議事日程を変更して進めてまいります。
会長	日程第1 議案第26号「職員の任命について」を議題とします。 事務局から説明願います。
局長	追加議案1ページをお開き願います。 議案第26号「職員の任命について」 職員の任命について、農業委員会等に関する法律第26条により議決を 求める。

	令和3年3月29日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 佐々木主事の後任として、北本主事を農業委員会事務局の専任主事に任命しようとするものであります。 北本主事は、平成26年2月から3月までの2か月間ではありますが、農業委員会主事としての勤務経験があります。 また、 平成28年5月末まで、現在の水産農政課農政係に配属、 平成28年6月から平成29年5月までの一年間、太田農協へ派遣、 平成29年6月から平成31年3月まで、水産農政課農政係配属と、 農業分野での経験が豊富な人材であります。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	それでは、議案第26号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第26号については原案のとおり決定させていただきます。 ここで、この総会に北本主事を同席させたいのですが、よろしいでしょうか。 (異議なし) それでは休憩し、北本主事の入室を求めます。 (北本主事入室)
会長	再開いたします。 新たに、農業委員会主事として来ることになった「北本主事」から一言ご挨拶をお願いします。 (北本主事 挨拶)

	ありがとうございました。 北本主事につきましては、このまま同席していただきたいと思います 次に、日程第2 報告第7号「農業経営改善計画の認定について」を議題とします。 事務局から説明願います。
主事	議案書 1ページをお開き願います。 報告第7号「農業経営改善計画の認定について」 農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定に基づき、厚岸町から農業経営改善計画の認定をした旨、通知があったので報告する。 令和3年3月29日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 3ページをお開き願います。今回、町から通知のあった内容であります。記載のとおり新規〇件、更新〇件となっております。 詳細につきましては、議案説明資料1ページに記載しておりますので、説明を省略させていただきます。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	報告第7号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、報告第7号については原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第3 協議案第1号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題とします。 事務局から説明願います。
局長	議案書5ページをお開き願います。 協議案第1号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」

	令和２年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、次のとおり協議する。 令和３年３月29日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容についてご説明いたします。 農業委員会事務の実施状況について、議案書６ページから１３ページまで、その内容について記載しておりますが、詳細につきましては「議案説明資料の１ページから４ページ」に記載しておりますので、説明を省略させていただきます。 今後の手続きに関しましては、本日の総会において内容の修正等の意見をいただきながら原案を作成し、約１ヶ月程度の住民閲覧後に再度、批評・意見を集約し、５月末までに釧路総合振興局へ提出し、その後、北海道を経由して６月末まで国に提出する予定となっております。 以上、大変雑ぱくな説明ではありますが、ご審議のうえ、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。
会長	協議案第１号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、協議案第１号については原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第４ 議案第24号「農地等の利用の最適化に関する指針(案)の策定について」を議題とします。 事務局から説明願います。
主事	まず初めに、大変申し訳ございませんが字句の修正をお願いいたします。議案書15ページ (1) 担い手への農地の集積・集約化の表の数値でございます。 令和２年度の農地集積面積「10,067ha」を「9,042ha」に修正 農地集積率「111.7%」を「100.4%」に修正 令和５年度の農地集積面積「10,960ha」を「9,042ha」に修正

農地集積率「121.6%」を「100.4%」に修正して頂きますよう
宜しく願いいたします。

この度の数値の誤りにつきまして、大変申し訳ございませんでした。
それでは、議案書14ページをお開き願います。

議案第24号「農地等の利用の最適化に関する指針(案)の策定について
農業委員会等に関する法律第7条に基づき「農地等の利用の最適化の
推進に関する指針」の策定について議決を求める。

令和3年3月29日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正
提案内容について、ご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第6条第2項では、「農地等の利用の最適
化の推進」が最も重要な事務として位置付けられ、同法第7条第1項で
は、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を定めるように努め
られなければならないと規定しております。

以上のことから、厚岸町では平成29年に本指針を策定したところであ
りますが、目標とする年度が令和2年度までとなっていることから、こ
の度、改めて策定するものであります。

議案書15ページをご覧ください。

事務局で作成した指針案を記載しております。

なお、先ほど修正いたしました、農地集積面積及び農地集積率であり
ますが、農地集積面積については「認定農業者の経営地」となってお
り、所有地と借地の合計面積となっております。また、農地集積率につ
いては、農地集積面積／耕地面積でパーセントでの表記となっております。
目標の設定値として、現状値を最低限、維持することを目標とすること
で案を作成しております。

本指針の内容、詳細であります。議案説明資料4ページから5ペー
ジに記載しておりますので、説明を省略させていただきます。

以上で議案第24号の説明を終わります。

ご審議の上ご承認いただきますよう宜しく願いいたします。

会長	議案第24号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第24号については原案のとおり決定させていただきます。 次に日程第5 議案第25号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から説明願います。
局長	議案書16ページをお開き願います。 議案第25号「農用地利用集積計画の決定について」 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、厚岸町から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求める。 令和3年3月29日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正 提案内容について、ご説明申し上げます。 この度の案件は、使用貸借が〇件となっております。 番号1、〇〇氏につきましては、パドックの整備 番号2、〇〇氏につきましては、ラグーンの整備となっております いずれも農業用施設用地として貸借する案件です。 議案書17ページから18ページには各筆明細書となっております、 議案資料につきましては、すべて開発事業計画書及び位置図等となっております。 現地確認につきましては、まず、番号〇の〇〇氏であります、 昨年11月の第5回総会で許可した転用箇所隣接しており、当時、 現地確認をしております。そのため、農地部会第2地区の遠藤部会長と協議し、新たな現地確認は不要と判断したところであります。 次に、番号〇の〇〇氏であります 農地パトロールなどで現地を確認していることから、農地部会第1地区の米澤部会長と協議し、現地確認は不要と判断したところであります。 その他詳細につきましては、議案説明資料6ページから8ページに記

	載しておりますので、説明を省略させていただきます。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	議案第25号について何か質疑ございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第25号については原案のとおり決定させていただきます。 全体を通して何かございませんか。 特になければ、これで本日の議案の審議を全部終了しました。 ここで、前回の総会を欠席された委員の皆さんに、佐々木主事から退職にあたっての挨拶があります。 (佐々木主事 挨拶) ありがとうございました。 それでは事務局から、連絡事項の説明をお願いします。
事務局長	・スケジュール ・農業委員会機関誌 (そうげん)
会長	以上で、第8回厚岸町農業委員会総会を終了します。 ご苦労様でした。

上記相違ないことを確認し署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長 印

議事録署名委員 5 番 印

議事録署名委員 9 番 印